

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年7月31日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立相模湖ふれあいパーク
指定管理者の名称	公益社団法人 相模原市シルバー人材センター
指定期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日
施設設置条例の名称	相模原市立相模湖ふれあいパーク条例
施設の設置目的	市民及び相模湖ふれあいパークを訪れる者の利便を図ると共に、市民と相模湖を訪れる者の交流及び憩いの場を提供する。(相模原市立相模湖ふれあいパーク条例第2条)
施設概要	駐車場(自動車駐車場14台、月単位自動車駐車場7台) 駐輪場(月単位オートバイ26台、月単位自転車16台) 公園、公衆便所等 自動車駐車場開所時間(午前8時～午後8時、1月1日～1月3日まで休所)
施設所管課の名称	津久井地域経済課

2 管理実績							
項目(単位)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
利用者数合計(人)	13,916	13,674	13,055				
利用料金合計(円)	3,835,741	4,108,414	3,855,016				
回転率(%)	2.65	2.59	2.47				
()							
()							
()							

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	回転率
指標式と指標の説明	年間延べ利用台数 ÷ (収用台数 × 営業日数)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
目標値(単位)	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	
実績値(単位)	2.7	2.6	2.5				
達成度(%)	100.0%	96.3%	92.6%				

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	B	自動車の一時利用実績が昨年度よりも下がり、成果指標は、目標値を下回った。 今後は、利用者のニーズを把握し、利用率向上のための取組みを検討してもらいたい。
事業・業務の履行状況	S	管理計画を作成し、施設の機能を適正に維持している。また、防犯カメラの設置など、利用者の安全・安心に配慮していることも評価できる。屋上公園の活用として、イルミネーション事業への取組みなど、地域イベントに対する協力も行われている。 今後は、利用客の増加に繋がる取組に努めてほしい。
利用者満足度の向上度	C	お客様満足度調査結果から、施設管理や職員の対応等の満足度が高いことが評価できる。 構造上の課題は容易に改善できないが、利用者のニーズに合わせた利用料金の設定などを工夫していただきたい。
財務状況の適正性	B	赤字決算となっているが、経費については、様々な見直しに取り組んでいる。利用料金収入が増加するよう、駐車場利用率の向上に取り組んでいただきたい。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「」または「」がつき、「」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「」である。
- C: 「」と「」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「」と「」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグループ化している場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価

コメント	<p>自動車の一時利用実績が昨年より下回ったため、成果指標が目標値を下回る結果であった。施設管理においては、修理など、連絡・報告が適切にされており、特に安全面には留意し、日常の巡回、点検がされている。老朽化による施設の不具合にも迅速に対応している。また、清掃が丁寧に実施されており、施設が清潔に保たれ、適切な施設の維持管理を行っている。</p> <p>今後は、利用率の向上のため、利用者のニーズ把握の調査等に取り組んでもらいたい。</p>
------	---

6 指定管理者選考委員会による評価

評価実施日	平成31年3月1日(金)
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者のニーズを把握して、利用料金等を検討してほしい。 ・利用者満足度調査の集計方法を見直してほしい。 ・市と協議するなどして、修繕費を無理なく計画的に執行してほしい。